

平成27年 防除指導情報 第2号 モモせん孔細菌病

「開花直前」から「落花40日後」はせん孔細菌病の防除に重要な時期です。
前年には発生が多い園地が散見されましたので、薬剤散布だけでなく耕種的対策も必ず実施し、防除の徹底を図りましょう。

1 発生状況

前年（平成26年）の発生は、発病果率が、津軽地域で1.6%、県南地域で12%と県南地域が多かった（表1、2）。また、五戸町扇田で45.7%、南部町二又で27.0%、弘前市糠坪で7.2%と発病果率の高い園地がみられた。そのうち、弘前市糠坪や五戸町扇田では平成25年は少なかったが、平成26年に多くなった。

表1 園地別の発病果率（津軽）

調査地点	発病果率（%）		
	平成26年	平成25年	平成24年
弘前市糠坪※	7.2	2.3	0
弘前市紙漉沢	2.7	9.0	0
黒石市牡丹平※	0	0	0
平川市唐竹※	0	0	0
平川市新館	0	0	—
大鰐町唐牛	0	0	—
津軽平均	1.6	1.9	0

表2 園地別の発病果率（県南）

調査地点	発病果率（%）		
	平成26年	平成25年	平成24年
八戸市館A	3.7	0	18.0
八戸市館B	1.3	—	—
三戸町梅内	0	0.3	0
五戸町扇田	45.7	1.0	45.0
南部町二又A	27.0	12.5	74.7
二又B	6.0	2.5	—
南部町相内	0	0	1.7
県南平均	12.0	2.7	27.9

注) 8月下旬～9月上旬調査、品種：川中島白桃、※印は有袋、
平川市新館は平成25年は有袋



写真1 果実の症状



写真2 葉の症状



写真3 春型枝病斑（結果枝）



写真4 夏型枝病斑（新梢）

2 防除対策

- ① 風を強く受ける地帯で多発するので、防風網の設置などの耕種的対策も合わせて行う。
- ② 一次伝染源となる春型枝病斑は、見つけ次第、枝ごと切り取って処分する。
- ③ 新梢に発生する夏型枝病斑も重要な伝染源になるので、速やかに処分する
- ④ 薬剤防除（「平成27年青森県特産果樹病虫害防除暦」を参照）
 - (ア)「開花直前」

春型枝病斑からの感染を防止するため、I C ボルドー412の30倍を散布する。
 - (イ)「落花10日後」～「落花40日後」

生育期に葉、新梢及び果実への伝染を防ぐため、「落花10日後」にアグリマイシン100の1,500倍又はアグレプト水和剤 1,000倍、「落花20日後」～「落花40日後」にマイコシールド2,000倍を1～2回散布する。
 - (ウ) 収穫後

収穫後の「9月中旬(川中島白桃収穫後)」と「9月中旬散布の2週間後」の2回、I C ボルドー412の30倍を散布する。

《 農薬使用基準の遵守 》

農薬を使用する場合は、必ず最新の農薬登録内容を確認する。
また、短期暴露評価の導入により使用方法が変更される農薬は、登録内容の変更前であっても、変更後の使用方法で使用する必要があるため、変更の有無を次のWebサイトで確認してから使用する。

- 農林水産省「農薬情報」
http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/
- (独)農林水産消費安全技術センター「農薬登録情報提供システム」
http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm
- 青森県農業情報サービスネットワーク「アップルネット」農薬情報
<http://www.applenet.jp/>

農薬の使用にあたっては、事前に周辺住民に対し、農薬の散布日時や使用者の連絡先等を十分な時間的余裕を持って知らせる。また、農薬の飛散により、周辺作物や近隣の住宅等に被害を及ぼすことのないように、農薬飛散低減対策に留意して散布する。

《当情報に関する問い合わせ先》

青森県病虫害防除所 〒030-0113 青森市第二問屋町4-11-6
TEL:017-729-1717 FAX:017-729-1900 担当：忠、柳野、藤川